

番号	資料	該当ページ	区分	質問事項	回答
1	委託概要(案)	10		<p>委託概要書(案)の3リスク分担において、維持管理に係るリスクの中に道路陥没リスクという項目がありますが、その詳細について教えてください。</p> <p>1項目目に「維持管理、修繕・改築等の業務の要求性能の不適合により、道路陥没が発生した場合」、2項目目に「維持管理、修繕・改築等の業務が未実施の箇所、道路陥没が発生した場合」とありますが、本件は更新支援型のため、「改築」に関するリスクは対象外と理解してよろしいでしょうか。</p> <p>また、道路陥没リスクという定義は、例えば埼玉県八潮市であった陥没事故のようなケースで被害者・周辺住民への損害賠償責任や復旧工事の費用負担責任をウォーターPPPの受注者が負うというものでしょうか。</p> <p>であれば、発注者でさえ発注時点における管路施設全体の現状を正確に把握しているとは言えない状態で業務を受注する企業にとっては、大きすぎるリスクとなると考えます。</p> <p>このため、例えば以下のような免責の規定を定めることを検討していただきたいと考えますが可能でしょうか。</p> <p>1. 注者が「善良なる管理者の注意義務」を果たしていたと認められる場合は、道路陥没リスクについて免責とする。</p> <p>2. 記、「善良なる管理者の注意義務」とは管路施設について業務当初の仕様発注の期間においては発注者が定めた仕様を達成していることとする。</p> <p>3. に、性能発注に移行した後については、各年度当初に管路施設の維持管理計画を発注者に提出し承認を得ることとし、この維持管理計画を達成していることをもって「善良なる管理者の注意義務」を果たしていると認める。</p>	<p>改築工事は含まれず、例えば市で行った改築工事実施に伴い発生するリスクに関しては対象外です。</p> <p>リスク分担に関しては、PFI事業で想定される一般的な考え方を示しているもので、本業務でのリスク分担や考え方については、サウンディング等を踏まえ、その内容を検討してまいりたいと存じます。</p>
2	MS サウンディング資料	25,27 30,37		更新計画案の作成とありますが、現在のストックマネジメント計画について開示は可能でしょうか。	可能です。
3	MS サウンディング資料	25		メーカー点検(500万円以上)が現行包括から追加となる項目とありますが、メーカー点検(500万円未満・以上)の、過去実績データ(10年間)の開示は可能でしょうか。(点検内容、施設名、規模、メーカー等)	可能です。
4	MS サウンディング資料	25		汚泥収集運搬・処分の処分量及び頻度が不明なため、過去実績データ(10年間)の開示は可能でしょうか。また、現在の処分先と受託業者についてご教示いただけますでしょうか。	可能です。
5	MS サウンディング資料	25		大規模修繕とは、具体的にどのような修繕業務を想定されておりますでしょうか。金額・内容等、例として挙げていただくことは可能でしょうか。	設備の耐用年数延長や施設の処理能力向上に寄与しない範囲で、機能回復(事後保全)及び信頼性の向上(予防保全)を図るための金額の大きい修繕を想定しています。例として、機電設備機器等の緊急修繕及び自家発電設備や主ポンプ・ブロワの分解整備(OH、定期点検)にかかる修繕費用等が挙げられます。処理場の運転維持に係る重要機器について機能回復までの最小限の仮設も含まれます。
6	MS サウンディング資料	26,28		図書類の整理とはどのような業務を想定していますでしょうか。	「図書類の整理」とは、既存の紙・電子資料の分類・整理・保管・更新等を想定しています。
7	MS サウンディング資料	26,28		機械警備とはどのような業務を想定していますでしょうか。	既に機械警備を導入している施設の管理・運用を想定しています。
8	MS サウンディング資料	27		し渣・沈砂収集運搬・処分の処分量及び頻度が不明なため、過去実績データ(10年間)の開示は可能でしょうか。また、現在の処分先と受託業者についてご教示いただけますでしょうか。	可能です。
9	MS サウンディング資料	27	ポンプ場・MP	大規模修繕とは、具体的にどのような修繕業務を想定されておりますでしょうか。金額・内容等、例として挙げていただくことは可能でしょうか。	設備の耐用年数延長や施設の処理能力向上に寄与しない範囲で、機能回復(事後保全)及び信頼性の向上(予防保全)を図るための金額の大きい修繕を想定しています。例として、機電設備機器等の緊急修繕及び自家発電設備や雨水ポンプ・原動機の分解整備(OH、定期点検)、電気関係(受変電等)の点検・整備にかかる修繕費用等が挙げられます。ポンプ場・MP等の能力維持のため機能回復までの最小限の仮設も含まれます。
10	MS サウンディング資料	28	衛生センター	大規模修繕とは、具体的にどのような修繕業務を想定されておりますでしょうか。金額・内容等、例として挙げていただくことは可能でしょうか。	設備の耐用年数延長や施設の処理能力向上に寄与しない範囲で、機能回復(事後保全)及び信頼性の向上(予防保全)を図るための金額の大きい修繕を想定しています。例として、機電設備機器等の緊急修繕及び自家発電設備や雨水ポンプ・原動機の分解整備(OH、定期点検)、電気関係(受変電等)の点検・整備にかかる修繕費用等が挙げられます。
11	MS サウンディング資料	29		調査延長・調査箇所等、ストックマネジメント計画は策定されておりますでしょうか。策定されている場合、開示は可能でしょうか。	策定しており、開示可能です。
12	MS サウンディング資料	29		作業内容及び作業量が不明なため、過去実績データ(10年間)の開示は可能でしょうか。	可能です。
13	MS サウンディング資料	29	管路施設	用地設備の補修工事とはどのような内容でしょうか。用地管理の具体的内容をご教示ください。	具体的な内容に関しては、今後開示いたしますが、現時点では、フェンス等の補修工事を想定しています。
14	MS サウンディング資料	29		取付管接続工事の施工検査の立会について頻度が不明なため、過去実績データ(10年間)の開示は可能でしょうか。	令和2年度からの実績データの開示は可能です。
15	MS サウンディング資料	31		除害施設の適切な使用に関する現場説明の具体的内容をご教示ください。	除害施設(グリーストラップ等)の不適切使用者が判明した場合、受託者から相手方にメンテナンス方法等について現場説明を行うものです。

16	MS サウン ディング 資料	31	再生水管	修繕対応の具体的内容をご教示ください。	具体的な内容に関しては、今後開示いたしますが、現時点では、漏水修繕等の対応を想定しています。
17	MS サウン ディング 資料	32	水門	運転操作は高松市様で行う認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	MS サウン ディング 資料	43	制度関連リスク	法令変更・税制変更リスクについて受託者にリスク分担がされている項目は具体的にどのような法令・税制変更を想定されておりますでしょうか。	リスク分担に関しては、PFI事業で想定される一般的な考え方を示しているもので、本業務でのリスク分担や考え方については、サウンディング等を踏まえ、その内容を検討してまいりたいと存じます。
19	MS サウン ディング 資料	44	事業の中止や債務不履行のリスク	不可抗力を除く場合は委託者、また受託者や委託者の責によるものはそれぞれのリスク分担となっておりますが、「以上以外の理由による…」は受託者になっております。想定される理由等があればご教示ください。	
20	委託概要 (案)	P1	1.5.1 対象事業	「なお、本業務の遂行上、当然必要な作業、また、本業務と密接に関連する他業務についても、良識ある判断に基づいて行わなければならない」とありますが、当然必要な作業の定義についてご教示ください。また、想定しておられる事例等あればご提示願います。	「当然必要な作業」とは、関係する法令等に基づく作業を想定しており、具体的な内容は要求水準書への記載を予定しています。
21	委託概要 (案)	P2	1.5.3 対象業務	1. 統括監理業務 (ウ) 施設情報・台帳等管理業務 既存台帳システムの仕様（登録可能な情報、クラウド・オンプレの区分）をご教示ください。また、台帳等とありますが、等とは台帳以外の何を指していますでしょうか。	市のシステムはオンプレミスでの運用を行っております。したがって、本庁サーバーのセキュリティの確保のため、外部（受託者）との接続はできません。管理業務の範囲は、今後のサウンディングを踏まえ、内容を検討いたします。
22	委託概要 (案)	P2		2. 施設の維持管理に係る業務 (1) 維持管理 (ア) 運転管理業務（発電設備、MICSを含む） 発電設備とは消化ガス発電の運転管理業務が含まれている理解でよろしいでしょうか。また、電気主任技術者はWPPPの受託者側で配置となるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	委託概要 (案)	P2		2. 施設の維持管理に係る業務 (1) 維持管理 (カ) 修繕業務（500万以上の修繕を含む） 500万円以上の工事は建設業法資格が必要となりますが、更新支援型であっても応募企業に建設業法の資格を求めらるお考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	委託概要 (案)	P2		2. 施設の維持管理に係る業務 (1) 維持管理 (キ) 緊急時業務 緊急時業務とは、具体的にどのような事象を想定されていますでしょうか。	「緊急時業務」とは、下水道施設で突発的に発生する故障・停止・溢水等に対し、被害拡大を防止し、安全確保のために行う初動対応を指します。一例として、ポンプ・電気設備の突発故障、雨水ポンプ場の雨天時対応、マンホールポンプの閉塞・溢水、異常下水対応、停電時の初動対応等が想定されます。
25	委託概要 (案)	P2		2. 施設の維持管理に係る業務 (1) 維持管理 (ク) その他業務 ・汚泥の運搬処分 汚泥の処分は処分業務そのものを指すのか、処分業者への委託を指しているのでしょうか。産廃運搬業・処分業許可をWPPPの受託者に求めるお考えでよろしいでしょうか。	産業廃棄物収集運搬・産業廃棄物処分業の許可業者をWPPPの受託者又は構成員に求めることを検討しております。
26	委託概要 (案)	P2		2. 施設の維持管理に係る業務 (1) 維持管理 (ク) その他業務 ・図書類の整理 図書類の整理とは、紙面書類をデータ化することをWPPPの業務対象とお考えでしょうか。	「図書類の整理」とは、業務に必要な既存の紙・電子資料の分類・整理・保管・更新等を想定しています。
27	委託概要 (案)	P2		2. 施設の維持管理に係る業務 (1) 維持管理 (ク) その他業務 ・機械警備 機械警備とは、機械警備システムの導入をWPPP受託者側で手配することを指しているのでしょうか。	既に機械警備を導入している施設の管理・運用を想定しています。
28	委託概要 (案)	P2		3. 管路の維持管理に係る業務 (1) 維持管理 (ア) 計画的維持管理業務 計画的な点検・調査の頻度は、最初の数年は市のSM計画に準拠して実施し、WPPPの受託者による調査結果を踏まえて、WPPPの受託者がSM計画を立案して以後はその計画に基づき調査を実施する理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	委託概要 (案)	P2		3. 管路の維持管理に係る業務 (1) 維持管理 (イ) 緊急修繕及び緊急清掃業務 ・住民対応等 マーケットサウンディング資料P36では (1) 現地確認業務（平日・休日・昼・夜・深夜）とありますが、365日24時間の対応が必要との理解でよろしいでしょうか。	可能な範囲での対応を要請することを想定しています。
30	委託概要 (案)	P2		3. 管路の維持管理に係る業務 (1) 維持管理 (ウ) 緊急修繕及び緊急清掃業務 ・他事業工事対応 マーケットサウンディング資料P38では【他事業工事等への対応】は、施工の検査立会：取付管接続工事の中間検査立会のみとなっておりますが、その理解でよろしいでしょうか。	今後のサウンディング等を踏まえ、内容を検討いたします。
31	委託概要 (案)	P2	3. 管路の維持管理に係る業務 (1) 維持管理 (ウ) 緊急修繕及び緊急清掃業務 ・除害施設の適切な使用に関する現場説明除害施設の現場説明は、どのような動機（きっかけ）で実施することになるのでしょうか。除害施設の民地への立入検査は市側の業務でよろしいでしょうか。また、現場説明時は市の同行はされるのでしょうか。	除害施設（グリーストラップ等）の不適切使用者が判明した場合、受託者から相手方にメンテナンス方法等について現場説明を行うもので、市は同行しません。	
32	委託概要 (案)	P3	3. 管路の維持管理に係る業務 (1) 災害対応 (ア) 災害対応業務 ・災害後の一次調査及び応急処置 災害時の一次調査及び応急処置とは、受注者のみで管路全域一次調査・応急復旧するのでしょうか。また、マーケットサウンディング資料P38では「緊急点検」とありますが、委託概要書（案）では「一次調査」となっています。どちらが正でしょうか。	今後のサウンディング等を踏まえ、内容を検討いたします。	

33	委託概要 (案)	P3		4. 更新計画案作成業務 (ア) 処理場・ポンプ場修繕改築計画案作成業務 処理場・ポンプ場SM計画の業務範囲は、「修繕・改築計画の策定」という理解でよろしいでしょうか。	今後のサウンディング等を踏まえ、内容を検討いたします。
34	委託概要 (案)	P3		4. 更新計画案作成業務 (イ) 管路修繕改築計画案作成業務 マーケットサウンディング資料P34では、管路SM計画は「調査結果をもとにストックマネジメント計画案を作成する」とありますが、具体的な業務範囲は「点検・調査計画の策定」と「修繕・改築計画の策定」という理解でよろしいでしょうか。	今後のサウンディング等を踏まえ、内容を検討いたします。
35	委託概要 (案)	P3		5. 水門の点検整備に係る業務 (1) 維持管理 水門の維持管理対象は、市が管理する施設のみの理解よろしいでしょうか。また、管理運転する際に、他機関（国、県等）との調整が必要になった場合は市側が行うのでしょうか。	お見込みのとおりです。
36	委託概要 (案)	P3		6. 再生水管に係る業務 (1) 修繕対応業務（需要家対応） マーケットサウンディング資料P31では、「修繕対応」とありますが、修繕の必要性がどうい経過で発生するか判断が不明です。需要家からの苦情を市が受付した後に、市からWPPPの受託者に修繕依頼がある理解でよろしいでしょうか。修繕対応が発生する具体的な事象をご教示ください。	お見込みのとおりです。 具体的な事象については、今後のサウンディング等を踏まえ、内容を検討いたします。
37	委託概要 (案)	P8	制度関連リスク 法令関連リスク	「本事業のみならず、広く一般的に適用される法令の変更や新規立法」 当該リスクは想定困難な内容であるため、全て受託者側とするのではなく、受発注者の協議事項としていただくことは可能でしょうか。	
38	委託概要 (案)	P8		「本事業のみならず、広く一般的に適用される税制等の変更」 当該リスクは想定困難な内容であるため、全て受託者側とするのではなく、受発注者の協議事項としていただくことは可能でしょうか。	
39	委託概要 (案)	P8	経済リスク 物価変動リスク	「著しい物価変動によるコストの増加」 著しい物価変動の基準はございますでしょうか。また、物価のほか人件費単価の変動も考慮いただくことは可能でしょうか。	
40	委託概要 (案)	P8	経済リスク 予算等に係る議会 リスク	「予算等の議決が得られない場合」 議決が得られない場合において、受注者がリスクを負う合理的理由をご提示ください。	
41	委託概要 (案)	P8	第三者賠償リスク	「不法行為によるリスク」 不法行為とは、「受託者が行った不法行為」のみが受託者リスクという理解でよろしいでしょうか。	
42	委託概要 (案)	P8		「業務遂行の不備によるリスク」 業務遂行の不備とは、「受託者が行った業務遂行の不備」のみが受託者リスクという理解でよろしいでしょうか。	
43	委託概要 (案)	P8	事業の中止や債務 不履行等のリスク	「以上以外の理由による業務遂行中断・不能」 当該リスクは想定困難な内容であるため、全て受託者側とするのではなく、受発注者の協議事項としていただくことは可能でしょうか。	
44	委託概要 (案)	P8	事業終了手続き リスク	「事業終了時における施設の性能確保に係るリスク」 老朽化に伴う性能確保のためには、受託者が立案した更新計画に基づき、市が適切に改築更新工事を行う必要があります。但し、予算制約等で市側の事業執行が行えなかった場合においては、施設の性能確保リスクは委託者にも起因していると考えられますので、リスク分担の再考をご検討いただくことは可能でしょうか。	
45	委託概要 (案)	P8	不可抗力リスク	当該リスクは一般的には委託者が負うべきものと考えますが、ここでの受託者のリスクはどの範囲までを指しているのでしょうか。	
46	委託概要 (案)	P10		維持管理・修繕費用増大リスク 「突発的な対応業務に係る費用が、発注計画時想定以上に増加した場合」 突発的な対応の帰責事由は、何を指しているのでしょうか。	リスク分担に関しては、PFI事業で想定される一般的な考え方を示しているもので、本業務でのリスク分担や考え方については、サウンディング等を踏まえ、その内容を検討してまいりたいと存じます。
47	委託概要 (案)	P10		業務中の事故リスク 「受託者の責めによるものか明白でなく、下水道施設やその他施設を破損させた場合」 受託者の責めが明白ではない場合、受託者がリスクを負うことは適切ではないと考えられますので、リスク分担を再考していただくことは可能でしょうか。	
48	委託概要 (案)	P10	維持管理に係る リスク	施設損傷リスク 「施設の劣化に対して、受託者が適切な維持管理業務を実施しなかったことに起因する施設の損傷」 施設の劣化に対して受託者の維持管理業務のみでは対応しきれない場合（更新しなければ対応できない場合等）は、受託者のみリスクを負うことが困難となりますのでリスク分担を再考いただくことは可能でしょうか。	
49	委託概要 (案)	P10		道路陥没リスク 「業務期間・対象区域において、維持管理、修繕・改築等の業務の要求性能の不適合により、道路陥没が発生した場合」本業務に改築は含まれていないため、業務の要求性能自体が存在しないと考えられますが、本項目における「改築等の業務の要求性能」とは何を指しているのでしょうか。	
50	委託概要 (案)	P10		道路陥没リスク 「業務期間・対象区域において、維持管理、修繕・改築等の業務が未実施の箇所、道路陥没が発生した場合」未実施の箇所とはストックマネジメント計画における優先順位が低い箇所としますが、そのような場所で道路陥没が生じたリスクを受託者側も負担することは不適切と考えますので、リスク分担の再考いただくことは可能でしょうか。	
51	委託概要 (案)	P10		流入下水の変動リスク 「上記以外の経費の増加があった場合」 当該リスクは想定困難な内容であるため、全て受託者側とするのではなく、受発注者の協議事項としていただくことは可能でしょうか。	
52	委託概要 (案)	P11		契約遅延リスク 「上記以外のもの」 当該リスクは想定困難な内容であるため、全て受託者側とするのではなく、受発注者の協議事項としていただくことは可能でしょうか。	
53	委託概要 (案)	P11	調査・計画・設計 に係るリスク	契約費用増加リスク 「上記以外のもの」 当該リスクは想定困難な内容であるため、全て受託者側とするのではなく、受発注者の協議事項としていただくことは可能でしょうか。	

54	委託概要 (案)	P11		計画・設計変更リスク 「上記以外の要因(事由)による計画・設計変更」 当該リスクは想定困難な内容であるため、全て受託者側とするのではなく、受発注者の協議事項としていただくことは可能でしょうか。	
55	委託概要 (案)	全 般	-	事業全般について、今後は、具体的な事業の概要(全体の事業規模、各年度の事業費、業務範囲等)、実施方針、要求水準書(案)、契約書(案)について早期に開示いただき、官民対話にて意見交換させていただきますよう、お願い申し上げます。	頂いた意見を参考に可能な限り対応させていただきます。
56	委託概要 (案)		-	今後は、具体的な事業の概要(全体の事業規模、各年度の事業費、業務範囲等)、実施方針、要求水準書(案)、契約書(案)について早期に開示いただき、官民対話にて意見交換させていただきますよう、お願い申し上げます。	頂いた意見を参考に可能な限り対応させていただきます。
57	委託概要 (案)		-	リスク分担を含め各種契約条項について、官民双方による対話の機会を設けて頂けるのでしょうか。	必要に応じて個別対話を行う予定としております。
58	委託概要 (案)	8	入札・契約リスク	契約リスクの落札者と契約を結べない、又は契約手続きに時間がかかる場合、受託者側に止むを得ない事象(例えば、引継ぐための事業量が引継期間に対して過大であるなど)による起因も考えられますが、官民の負担の考え方と判断基準についてお示しください。	
59	委託概要 (案)	8		法令変更リスクの本事業のみならず、広く一般的に適用される法令の変更や新規立法の成立などの法令改善については、市の負担とするようお願いいたします。	
60	委託概要 (案)	8	社会リスク	受託者が行う業務に関する住民反対、要望などへの対応のリスク負担が受託者となっておりますが、これは受託者側に明確な責がある場合のみ負担するとの理解でよろしいでしょうか。	
61	委託概要 (案)	8		・環境リスクの受託者が行う業務に起因する環境問題(騒音、振動、臭気等)に関する対応のリスク負担が受託者となっておりますが、これは受託者側に明確な責がある場合のみ負担するとの理解でよろしいでしょうか。 ・なお、受託者の責によらない事象により発生した環境リスクについては、市が負担するということがよろしいでしょうか。	
62	委託概要 (案)	8		・物価変動リスクの事業期間の物価変動リスクが受託者となっておりますが、適正なリスク分担の原則から逸脱するものと考えます。物価変動については、市が負担するようお願いいたします。 ・その他、サービス対価の改定に用いる公的物価指数等の指標の考え方、基準日、適用基準についてお示しください。	
63	委託概要 (案)	8	経済リスク	・予算等の議決が得られない場合、市議会対応は受託者ではコントロールできない内容のため、受託者のリスク負担として対応することは困難です。 ・このリスク項目における受託者側のリスク負担の想定をお示しください。	
64	委託概要 (案)	8		第三者賠償リスク ・不法行為によるリスクが受託者側の負担となっておりますが、このリスク項目における受託者側のリスク負担の想定をお示しください。 ・受託者以外による不法行為も受託者側のリスク負担に含まれているのでしょうか。	
65	委託概要 (案)	9	事業の中止や債務不履行等のリスク	「以上以外の利用による業務遂行中断・不能」についてこのリスク項目における受託者側のリスク負担の想定をお示しください。	
66	委託概要 (案)	10	事業終了手続きリスク	業務移行期間の費用リスクの、具体的な内容と官民の負担の考え方および判断基準をお示しください。	
67	委託概要 (案)	10		事業終了時における施設の性能確保に係るリスクで、要求される具体的な性能をお示しください。また、事業開始時においても同様のリスクが考えられますが、その場合の負担は市と考えてよいでしょうか。(事業開始時における性能確保の考え方)	
68	委託概要 (案)	10	不可抗力リスク	発注計画段階で想定できないリスクを受託者でリスクに対応することは難しいと考えますが、官民両者の負担の考え方と判断基準をお示しください。	
69	委託概要 (案)	10	維持管理に係るリスク	維持管理・修繕費用増大リスクの突発的な対応業務に係る費用が、発注計画時想定以上に増加した場合の、官民の負担の考え方と判断基準をお示しください。	
70	委託概要 (案)	10		業務中の事故リスクの受託者の責めによるものか明白でなく、下水道施設やその他施設を破損させた場合の、官民の負担の考え方と判断基準をお示しください。	
71	委託概要 (案)	10		施設損傷リスクの施設の劣化に対して、受託者が適切な維持管理業務を実施しなかったことに起因する施設の損傷とは、経年劣化など受託者の責によらないものは含まれないと考えてよいでしょうか。	
72	委託概要 (案)	10		道路陥没リスクの業務が未実施箇所、道路陥没が発生した場合、受託者ではコントロールできないリスクと考えますが、官民の負担の考え方と判断基準をお示しください。	
73	委託概要 (案)	10		流入下水の変動リスクは受託者ではコントロールできないと考えますが、「上記以外の経費の増加があった場合」に受託者が負担する理由と判断基準をお示しください。	
74	委託概要 (案)	11	調査・計画・設計に係るリスク	計画・設計変更リスクの「上記以外の要因(事由)による計画・設計変更の場合とは、「委託者の要因(事由)によらない、かつ受託者の不備がない場合」と理解でき、例えば外的要因など(他の埋設事業者や関連工事など)に起因する場合は想定されますが、「上記以外の要因(事由)」の具体的な例をお示しください。また、受託者のみが負担する理由と上記以外の要因(事由)の判断基準をお示しください。	
75	委託概要 (案)	11	その他リスク	緊急対応リスクの突発的な緊急対応に係る費用が、発注計画時想定以上に増加した場合の、官民の負担の考え方と判断基準をお示しください。	
76	委託概要 (案)	11		見学中トラブルが発生した場合の、官民の負担の考え方と判断基準をお示しください。	
77	委託概要 (案)	P.3		「契約締結の日から令和11年3月31日までは業務準備期間(移行期間)とし、受託者は自らの責任と一切の経費の負担において準備を行い、市から業務の引継を受け、業務の習熟に努めるものとする。」とありますが、業務引継の具体的な要求事項をお示しください。また、市と民間事業者との業務引継は、WPPPにおいて重要な業務であり、必要となる費用は適切に予算化して頂きたいと考えています。	今後のサウンディング等を踏まえ、内容を検討いたします。
78	委託概要 (案)	P5	2.3参加資格要件	当社は、包括レベル3.5(更新支援型)では維持管理が主要業務の多くを占めることを踏まえると、一般的な処理場業務委託で求められる国土交通省登録制度の「下水道処理施設維持管理業者」であることは、持続可能な下水道維持管理の観点から重要と考えます。今回の参加資格要件についてですが、貴市の参加資格者名簿に登録があれば「下水道処理施設維持管理業者」への登録がない企業であっても、表2-1の要件を満たすことができれば参加可能、という認識でよろしいでしょうか。もし当社の見込み通りであれば、本要件を参加要件から外された理由(代替的に担保する仕組み・考え方を含む)をご教示ください。	本参加資格要件を充足すれば、当該事業における維持管理業務において遂行能力を有するという考え方によるものです。

79	委託概要 (案)	P6	2.4業務実施体制	副総括(副統括)責任者(施設維持管理)および処理場業務責任者の資格要件について、実務経験年数のみが要件となっていますが、小規模な終末処理場での実務経験でも要件を充足するという理解でよろしいでしょうか。 また、参加要件(会社実績等)、資格要件(技術者実績等)から処理場規模(処理能力・水量、処理方式、設備規模等)に関する条件を外された理由をご教示ください。併せて、規模要件を設けない場合に、業務品質・リスク管理・技術力を担保する代替的な仕組み・考え方があればご説明ください。また、今後このような条件をお示しされるご予定はありますでしょうか。併せてご教示ください。	お見込みのとおりです。 今後、ご意見や調査票の回答を踏まえ、必要に応じて資格要件を検討いたします。
80	委託概要 (案)	P8	住民対応リスク	受託者が行う業務に対する住民反対、要望対応とはどのような内容を想定されているのでしょうか。ご教示ください。	
81	委託概要 (案)	P8	物価変動リスク	1項目の事業期間中の物価変動について、一般的には年率±1.0%未満程度の通常変動を想定しているとの理解でよろしいでしょうか。あわせて、国土交通省の通達等も踏まえ、±1.0%以上の変動が生じた場合には、物価スライド条項の適用等により契約金額(対価)の見直しを協議・検討いただけないでしょうか。	
82	委託概要 (案)	P8		2項目の「著しい物価変動によるコストの増加」について、「著しい」の定義(判定指標・基準値)はどの程度を想定されていますでしょうか。一般的には±1.5%程度を目安とする理解でよろしいでしょうか。 また、可能であれば、公募資料において、採用する指数(例:建設物価指数、労務単価等)、算定期間、ならびに見直しや協議開始のトリガー(基準値)を明記いただけないでしょうか。	
83	委託概要 (案)	P8	第三者賠償リスク	3項目「不法行為によるリスク」が受託者負担となっている点について、これは「受託者(受託者の役員・従業員・協力会社等を含む)の不法行為」に起因する損害を想定している、との解釈でよろしいでしょうか。 一方で、第三者(受託者・発注者以外)の不法行為に起因する損害は、受託者の責めに帰さない限り「避けがたいリスク(不可抗力等)」として整理される、という認識でよろしいでしょうか。 併せて、第三者起因でも受託者負担となるケース(例:監視義務違反、注意義務違反等)の想定があればご教示ください。	
84	委託概要 (案)	P10	不可抗力リスク	業務範囲・業務量が不明確な中で受託者負担が広く読めてしまい、想定外の負担が生じることを懸念しています。リスク分担の明確化のため、不可抗力の定義・例示を「自然災害(地震・豪雨・洪水等)」「異常下水(有害物質流入・高濃度負荷・油脂等)」「第三者原因(テロ・戦争・暴動・大規模停電等)」など、事象別に細分化して整理(受託者/貴市の負担範囲、費用負担、復旧責任、協議条項)していただけないでしょうか。 併せて、以下の点について貴市の想定(判断基準)をご教示ください。 ・配置者の通常体制では対応困難な事象(社内応援等)が発生した場合の費用負担・協議手順 ・一定期間以上の対応が必要となる場合(例:○日/○時間を超える連続対応、長期停止・仮設運転が必要等)の「通常業務」と「追加業務(別途精算・変更契約)」の切り分け基準 ・受託者負担となる「帰責事由」の範囲(監視・管理の瑕疵がある場合等)と、第三者起因で不可抗力扱いとする条件	
85	委託概要 (案)	P10	維持管理・修繕費用増大リスク	受託者に帰責のない劣化故障による維持管理費用や修繕費用の予定外の費用が発生した場合は、委託者の負担との理解でよろしいでしょうか。また、突発的な対応業務に係る費用負担が受託者にもありますが、受託者の業務範囲、上限費用など想定があればご教示ください。	
86	委託概要 (案)	P10	業務中の事故リスク	2項目に「受託者の責めによるものか明白でなく」とありますが、受託者に過失がないこと(無過失)を証明するのは実務上困難であり、多くの事案が「明白でない」に該当し得ると考えます。つきましては、受託者の帰責が客観的に確認できない場合まで受託者負担とならないよう、責任分担・費用負担の取扱いについてご配慮(判断基準の明確化等)をお願いできますでしょうか。	リスク分担に関しては、PFI事業で想定される一般的な考え方を示しているもので、本業務でのリスク分担や考え方については、サウンディング等を踏まえ、その内容を検討してまいりたいと存じます。
87	委託概要 (案)	P10		3項目の「業務中に住民に負傷させ、または住宅等の財産を毀損した場合」のリスク負担が受託者とされていますが、受託者の帰責事由(過失等)による場合に限る、との理解でよろしいでしょうか。	
88	委託概要 (案)	P10	施設損傷リスク	3項目の「上記以外のもの」が受託者負担とされていますが、負担範囲が不明確で費用上限も想定できません。受託者に過度な負担とならないよう、「上記以外」に含める範囲・判断基準、ならびに費用負担の上限(または別途協議・変更契約の対象となる条件)について明確化・ご配慮をお願いできますでしょうか。	
89	委託概要 (案)	P10	道路陥没リスク	1項目に「維持管理、修繕・改築等の業務の要求性能の不適合により、道路陥没が発生した場合」とありますが、本件は更新支援型のスキームのため、受託者が改築の設計・施工まで責任を負う前提ではないと理解しています。つきましては、「改築」に関するリスクは対象外(または別途協議・別契約)としていただくようご検討いただけないでしょうか。	
90	委託概要 (案)	P10		道路陥没事由において帰責事由が明確でない事象が多々考えられると思われます。その場合においては受託者の責任ではないとの認識でよろしいでしょうか。	
91	委託概要 (案)	P10		2項目に「維持管理、修繕・改築等の業務が未実施の箇所、道路陥没が発生した場合」とありますが、性能発注移行前(仕様発注時)に整備された管路については、受託者が負うべきリスクは一次対応等の限定的な業務範囲にとどめ、仕様書に定めのない復旧・補修等の費用負担まで受託者リスクとならないようご配慮いただけないでしょうか(対象範囲・費用負担の切り分けの明確化をお願いいたします)。	
92	委託概要 (案)	P11	計画・設計変更リスク	3項目の「上記以外の要因(理由)による計画・設計変更」が受託者負担とされていますが、受託者に帰責性が認められない要因(法令・基準改定、関係機関協議条件の変更、既設情報の相違、不可抗力等)による変更まで受託者負担とするのは過剰な負担と考えます。つきましては、受託者の帰責によらない計画・設計変更に係る追加費用・工期影響は委託者負担(または協議の上で精算)とする取扱いをご検討いただけないでしょうか。	
93	委託概要 (案)	P11	緊急対応リスク	「発注計画時の想定以上に増加した場合」の負担の一部を受託者とする取扱いについて、公募時点の資料で、受託者負担となり得る業務範囲(対象作業・対象事象)、適用期間、費用負担の算定方法(上限額・割合・控除条件等)および判断基準(想定数量・金額の基準値、超過判定方法、協議開始トリガー)を明示いただけるのでしょうか。可能であれば、具体例を併記いただけないでしょうか。	
94	委託概要 (案)	P11	見学対応リスク	見学中のトラブル発生時における受託者の負担範囲が不明確です。見学者の安全確保のための一次対応(誘導、応急措置、関係者連絡等)以外に、受託者負担となる対応・費用(例:医療費、賠償、施設・備品の損害復旧、警備増員等)が想定されればご教示ください。あわせて、委託者負担となる範囲および費用負担の整理(責任分界)を公募資料で明記いただけないでしょうか。	
95	MS サウンディング 資料	P25	処理場	中分類:修繕業務における「大規模修繕」について、資料では「処理機能が向上しない修繕」とされていますが、一般に修繕は性能を現状(既存水準)に復旧するものと理解しています。 つきましては、本資料における「大規模修繕」の定義・判断基準(例:機器の規模[寸法・重量]、作業日数、準備工の要否、概算金額、停止期間、専門事業者への委託の要否等)を、可能であれば数値基準や運用ルール(該当例/非該当例)と併せてご教示ください。また修繕費総額の上限金額を想定されていますでしょうか。ご教示ください。	「大規模修繕」については、設備の耐用年数延長や施設の処理能力向上に寄与しない範囲で、機能回復(事後保全)及び信頼性の向上(予防保全)を図るための金額の大きい修繕を想定しています。例として、機電設備機器等の緊急修繕及び自家発電設備や主ポンプ・プロワの分解整備(OH、定期点検)にかかる修繕費用等を想定していますが、なお、下水道用設備は多種多様で一律定義付けが困難であり、大規模修繕の運用ルール及び上限額については検討中です。
96	MS サウンディング 資料	P31		中分類:災害対応に「二次災害防止など緊急措置・対応」とありますが、下水道管路災害における一次対応として、具体的にどのような対応までを想定されていますでしょうか。軽微な陥没等に対する交通誘導などの安全確保は理解できますが、想定している事象・規模、および対応内容(例:交通規制、仮復旧、溢水時の土嚢設置等)の範囲についてご教示いただけないでしょうか。	今後のサウンディング等を踏まえ、内容を検討いたします。

97	MS サウン ディング 資料	P31	管路施設	中分類：その他に「除外施設の適切な仕様に関する現場説明」とありますが、現時点で想定（または実施）されている説明内容・範囲（説明項目、対象者、実施頻度、資料の有無等）をご教示いただけないでしょうか。 また、本件は処理水が下水道へ与える影響等を踏まえた施設管理に関する「説明・アドバイス」であり、事業者等に対する指導・是正要求等の「指導業務」には該当しないという認識でよろしいでしょうか。	除害施設（グリーストラップ等）の不適切使用者が判明した場合、受託者から相手方にメンテナンス方法等について現場説明を行うものです。 後半の内容につきましては、お見込みのとおりです。
98	MS サウン ディング 資料	P37	全般	委託開始時に市から引き継がれる既存台帳の精度不足やデータの欠落が判明した場合、その補完業務の費用負担は受託者ではないとの理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。	今後のサウンディング等を踏まえ、内容を検討いたします。
99	委託概要 (案)	P8	経済リスク	事業期間の物価変動について受託者となっていますが、労務単価の見直しもあると思います、委託者も含まれるのではないのでしょうか また、著しい物価変動とはどの値で著しいと判断するのでしょうか	リスク分担に関しては、PFI事業で想定される一般的な考え方をお示しているもので、本業務でのリスク分担や考え方については、サウンディング等を踏まえ、その内容を検討してまいりたいと存じます。
100	委託概要 (案)	P10	維持管理に係るリスク	突発的な対応業務に係る費用について、受託者も含まれていますが、発注時に設計した計画数量を増加した場合は設計変更対象となるではないのでしょうか	
101	委託概要 (案)	P10		施設の劣化に関する維持管理を実施しなかった事への損傷について受託者のリスクとなっていますが、施設劣化は業務開始の時点で劣化が予測（経年等）されている場合や受託者が確認（点検・調査）できていない場合も考えられます、委託者も含まれるのではないのでしょうか	
102	委託概要 (案)	P10		維持管理・修繕・改築の業務が未実施に関する道路陥没について受託者も含まれていますが、維持管理（点検・調査）が未実施箇所へのリスクは委託者であることや修繕・改築の判断も含め委託者の判断も含まれる場合もあるので、受託者と委託者とのリスク分担を明確にしたほうが望ましいと考えています	
103	委託概要 (案)	P11	その他リスク	突発的な緊急対応に係る費用について、受託者も含まれていますが、発注時に設計した計画数量を増加した場合は設計変更対象となるではないのでしょうか	
104	導入検討 について	P33	管路施設	計画的点検に「管口カメラ」が記載されていますが、今後の点検では下水道管路マネジメントのための技術基準等検討会においても協議されている、マンホール間の全線に渡って健全度が判定できる機器の変更もご検討でしょうか	マーケットサウンディング資料に記載している「管口カメラ」等については、対象業務を示すもので、WPPP事業を進めるにあたり、今後作成する要求水準書の基準を満たしていれば、使用機器については、指定いたしません。
105	導入検討 について	P33		計画的点検の腐食環境下定期点検に「マンホール蓋」のみが記載されていますが、マンホール本体の腐食劣化や硫化水素濃度のモニタリング等腐食環境に応じた点検・調査を行う事も仮定されていますでしょうか、また、圧送管についての点検にはどのような点検を想定していますでしょうか	
106	導入検討 について	P33		計画的調査に大口径管渠で行う「潜行調査」が記載されていますが、ガスの危険性や流れ事故等の安全面を考慮しドローン等の新技術活用は想定されていますでしょうか	
107	導入検討 について	P34		計画的修繕の部分的な修繕工事に「軽微な修繕」と記載されていますが、損傷ランクや修繕金額等、軽微に該当する基準はありますか、P30には舗装工も含む事になっているので、箇所あたりの金額が大きくなると予想されます	今後のサウンディング等を踏まえ、内容を検討いたします。
108	導入検討 について	P35・36		住民からの受付は市で対応する事になっていますが、現地対応が必要な場合などを自治体で判断して緊急対応企業へ1次確認を依頼する事との認識でよいでしょうか、また1次確認時の費用（官・民確認等）や待機に係る費用については計上予定でしょうか	今後検討してまいります。